

# 教育民生常任委員長報告

令和4年9月28日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案7件及び陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月12日に委員会を開催し、議案審査においては、担当部長等の出席を求め、また、陳情については、提出者の趣旨説明・質疑を行うとともに所管の担当部長等から意見聴取を行うなど、慎重に審査を行いました。

議案第66号「三次市文化センター設置及び管理条例及び三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」外6議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第68号「三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例及び三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」は、図書館や生涯学習センター等既存施設の利用者が混乱することのない運用を検討されたい。

議案第90号及び議案第91号「動産の買入れの契約について」は、安全・安心な給食開始に向けて着実に準備を進められたい。

次に、陳情第3号「田幸保育所での「3歳未満児保育」のさらなる充実を求めることについて」は、審査の結果、願意妥当と認め、全員一致をもって採択してよいものと決しました。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。